

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第122期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	西部瓦斯株式会社
【英訳名】	SAIBU GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒見俊夫
【本店の所在の場所】	福岡市博多区千代一丁目17番1号
【電話番号】	092-633-2245
【事務連絡者氏名】	経理部 主計グループ マネジャー 山崎正良
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目15番12号 日本ガス協会ビル2階 西部瓦斯株式会社 東京事務所
【電話番号】	03-3508-1796
【事務連絡者氏名】	理事 東京事務所長 見藤史朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第1四半期 連結累計期間	第122期 第1四半期 連結累計期間	第121期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	43,491	49,699	200,173
経常利益 (百万円)	1,813	3,213	5,586
四半期(当期)純利益 (百万円)	799	1,916	3,083
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	388	2,834	3,661
純資産額 (百万円)	64,592	66,665	64,184
総資産額 (百万円)	309,512	333,869	334,209
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2.15	5.16	8.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.3	19.2	18.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の連結売上高は、原料費調整制度に基づくガス料金単価の上方調整の影響等によりガス売上が増加したことに加え、新規連結子会社の影響等によって、49,699百万円（前年同期比6,208百万円14.3%増）となった。

一方、営業費用は、為替が円安で推移したこと等による都市ガス原材料費の増加等によって、売上原価が増加したことから、46,521百万円（前年同期比4,705百万円11.3%増）となった。

この結果、営業利益は3,177百万円（前年同期比1,502百万円89.7%増）、経常利益は3,213百万円（前年同期比1,400百万円77.2%増）、四半期純利益は1,916百万円（前年同期比1,117百万円139.8%増）となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

なお、下記のセグメント別売上高及びセグメント利益には、セグメント間の内部取引に係る金額を含んでいない。

ガス

当第1四半期連結累計期間の都市ガス販売については、家庭用ガス販売量が前年同期と比べ1.8%減少したものの、業務用ガス販売量が大口需要の新規獲得等の影響によって、前年同期に比べ7.2%増加し、卸供給ガス販売量においても、卸供給先の需要増によって、前年同期に比べ2.8%増加した。その結果、都市ガス販売量は、前年同期に比べ3.8%増加の213,686千 m^3 となった。

以上のような都市ガス販売量の結果と原料費調整制度に基づくガス料金単価の上方調整の影響等によって売上高は36,588百万円（前年同期比3,540百万円10.7%増）、セグメント利益は2,475百万円（前年同期比1,466百万円145.3%増）となった。

LPG

卸販売量の増加等により売上高は5,681百万円（前年同期比322百万円6.0%増）となったものの、仕入価格の上昇等によりセグメント利益は145百万円（前年同期比61百万円29.6%減）となった。

不動産

新規連結子会社の影響等により、売上高は2,040百万円（前年同期比96百万円4.9%増）、セグメント利益は581百万円（前年同期比27百万円4.9%増）となった。

その他

新規連結子会社の影響等により、売上高は9,064百万円（前年同期比2,324百万円34.5%増）、セグメント利益は237百万円（前年同期比88百万円59.1%増）となった。

（注）本報告書では、ガス量はすべて45MJ(メガジュール)/ m^3 で表記している。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は96百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	371,875,676	371,875,676	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 1,000株
計	371,875,676	371,875,676		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		371,875,676		20,629		5,695

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 693,000 (相互保有株式) 普通株式 1,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 370,242,000	370,242	
単元未満株式	普通株式 939,676		
発行済株式総数	371,875,676		
総株主の議決権		370,242	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式365株及び当社所有の自己株式532株が含まれている。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 西部瓦斯株式会社	福岡市博多区 千代一丁目17-1	692,000		692,000	0.18
(相互保有株式) 株式会社インターライフ	熊本市中央区 萩原町12-16	1,000		1,000	0.00
計		693,000		693,000	0.18

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株ある。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（自己保有株式）」の中に含まれている。

当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、696,243株である。

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「ガス事業会計規則」（昭和29年通商産業省令第15号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	22,991	22,743
供給設備	56,453	56,710
業務設備	12,338	13,200
その他の設備	76,214	80,424
建設仮勘定	66,986	66,440
有形固定資産合計	234,986	239,519
無形固定資産		
のれん	1,026	957
その他無形固定資産	4,770	4,471
無形固定資産合計	5,796	5,428
投資その他の資産		
投資有価証券	29,388	29,876
長期貸付金	1,172	601
繰延税金資産	3,928	3,591
その他投資	4,057	4,130
貸倒引当金	606	602
投資その他の資産合計	37,940	37,597
固定資産合計	278,723	282,545
流動資産		
現金及び預金	10,577	9,737
受取手形及び売掛金	21,332	18,220
有価証券	221	221
商品及び製品	3,153	3,079
仕掛品	3,738	4,213
原材料及び貯蔵品	5,740	5,582
繰延税金資産	1,515	1,548
その他流動資産	9,425	8,932
貸倒引当金	218	213
流動資産合計	55,486	51,323
資産合計	334,209	333,869

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	137,391	141,703
繰延税金負債	51	54
退職給付に係る負債	7,270	7,363
ガスホルダー修繕引当金	608	618
資産除去債務	32	317
その他固定負債	7,793	7,777
固定負債合計	193,146	197,835
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	19,970	20,500
支払手形及び買掛金	14,946	12,243
短期借入金	23,344	23,754
未払法人税等	2,799	1,565
役員賞与引当金	46	2
資産除去債務	-	32
その他流動負債	15,772	11,268
流動負債合計	76,879	69,367
負債合計	270,025	267,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,629	20,629
資本剰余金	5,804	5,804
利益剰余金	33,963	34,614
自己株式	160	161
株主資本合計	60,236	60,886
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,252	5,041
退職給付に係る調整累計額	2,055	1,918
その他の包括利益累計額合計	2,197	3,123
少数株主持分	1,750	2,656
純資産合計	64,184	66,665
負債純資産合計	334,209	333,869

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	43,491	49,699
売上原価	25,603	30,720
売上総利益	17,887	18,978
供給販売費及び一般管理費	16,212	15,800
営業利益	1,675	3,177
営業外収益		
受取利息	17	5
受取配当金	272	300
負ののれん償却額	15	-
雑貸料	137	127
雑収入	270	231
営業外収益合計	713	664
営業外費用		
支払利息	425	432
持分法による投資損失	38	26
雑支出	110	169
営業外費用合計	575	628
経常利益	1,813	3,213
特別損失		
投資有価証券評価損	122	-
特別損失合計	122	-
税金等調整前四半期純利益	1,690	3,213
法人税等	930	1,306
少数株主損益調整前四半期純利益	759	1,907
少数株主損失 ()	39	9
四半期純利益	799	1,916

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	759	1,907
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	380	786
退職給付に係る調整額	-	137
持分法適用会社に対する持分相当額	8	3
その他の包括利益合計	371	926
四半期包括利益	388	2,834
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	435	2,842
少数株主に係る四半期包括利益	46	8

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に対応する割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この変更による、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金に与える影響額並びに、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微である。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社及び連結子会社では主に定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

これは、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度において、ガス事業の主要設備となる「ひびきLNG基地」が稼働することから、有形固定資産の今後の使用実態を適切に反映するためにより望ましい方法であると判断し、グループ内の会計処理の統一を図ることとしたものである。

この変更により、従来の方によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ634百万円増加している。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

債務保証

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
エスジーグリーンハウス(株)	500百万円	491百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社グループの売上高は、ガス事業のウエイトが高いため、冬期を中心とした期間に多く計上されるという季節の変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	3,898百万円	3,172百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,113	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,113	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス	L P G	不動産	計				
売上高								
外部顧客への売上高	32,606	4,663	1,057	38,327	5,163	43,491	-	43,491
セグメント間の内部 売上高又は振替高	442	695	887	2,024	1,577	3,601	3,601	-
計	33,048	5,359	1,944	40,352	6,740	47,093	3,601	43,491
セグメント利益	1,009	206	554	1,770	149	1,920	244	1,675

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理事業、飲食店事業、熱供給事業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額 244百万円には、セグメント間取引消去又は振替高6百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 251百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産にかかる重要な減損損失)

該当事項はない。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はない。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス	L P G	不動産	計				
売上高								
外部顧客への売上高	36,155	4,876	1,099	42,131	7,567	49,699	-	49,699
セグメント間の内部 売上高又は振替高	432	805	940	2,179	1,496	3,675	3,675	-
計	36,588	5,681	2,040	44,310	9,064	53,375	3,675	49,699
セグメント利益	2,475	145	581	3,202	237	3,440	262	3,177

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品販売事業、情報処理事業、飲食店事業、熱供給事業、太陽光発電事業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額 262百万円には、セグメント間取引消去又は振替高6百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 268百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産にかかる重要な減損損失)

該当事項はない。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はない。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はない。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に対応する割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

この変更による、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響額は軽微である。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社及び連結子会社では主に定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

これは、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度において、ガス事業の主要設備となる「ひびきLNG基地」が稼働することから、有形固定資産の今後の使用実態を適切に反映するためにより望ましい方法であると判断し、グループ内の会計処理の統一を図ることとしたものである。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、ガスセグメントで607百万円、LPGセグメントで11百万円、不動産セグメントで4百万円、その他のセグメントで10百万円増加している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円15銭	5円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	799	1,916
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	799	1,916
普通株式の期中平均株式数(千株)	371,225	371,180

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月13日

西部瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本野正紀
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松嶋 敦
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田知範
--------------------	-------	------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西部瓦斯株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西部瓦斯株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、有形固定資産の減価償却方法については、従来、会社及び連結子会社では主に定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。